

平成24年度第1回

創業セミナー

チャレンジ
しませんか？



開催のご案内

◆野田商工会議所の「創業セミナー」とは…

創業2年未満・起業予定・独立開業に興味のある方（会社員・主婦・学生・退職後に何かを始めたい方）…等の対象者様に創業時（理想は、準備段階）に必要な経営の基礎知識を知って（確認して）いただくためのセミナーです。

近年、当所相談業務の中でも創業に関する相談が増加傾向にあり、準備段階から公的支援機関・各種専門家等を活用して創業された方と公的支援機関を活用できる事を知らなくて独りで創業された方では、各種届出・助成金・融資利用・資金繰り…等に差が出てしまっているのが現状です。そこで、今回は当所創業相談の中でも質問の多かった「各種届出書と税務関係」・「開業計画の作り方とマーケティング」・「開業融資と開業計画の留意点」・「公的支援機関活用」の4つをテーマに開催します。

ぜひ、参加者の皆様が万全な準備で創業出来るように本セミナーをご活用下さい。

◎対象 創業2年未満、起業予定、独立開業に興味のある方…等 どなたでも参加出来ます。

◎開催日時 平成24年5月20日（日） 9：30～15：00

※12時～13時休憩。昼食は各自でお願いします。〔弁当等の持ち込みは、可能です。〕

◎内容 裏面カリキュラム参照

◎場所 野田商工会議所 大会議室（櫻のホール5階）【野田市中野台168-1】

◎受講料 1,000円〔テキスト代として〕※昼食代は含まれていません。

◎定員 30名（先着順）

Web : www.nodacci.or.jp E-Mail : info@nodacci.or.jp



創業セミナーのお申込みは、窓口・電話・FAX・メール等で…

参加者名	_____] 〔携帯電話	区分 <input type="checkbox"/> して下さい。	<input type="checkbox"/> 創業2年未満 <input type="checkbox"/> 起業予定 <input type="checkbox"/> 独立開業に興味がある
ご住所	〒 _____	電話 FAX メール	() () @

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用させていただきます。

お申込み・お問い合わせは、野田商工会議所【TEL:04-7122-3585/FAX:04-7122-7185】担当：平井まで





野田商工会議所

平成24年度第1回 「創業セミナー」カリキュラム

※講師につきましては変更の場合もございます。ご了承下さい。

1. 「オリエンテーション」

9時30分～9時40分

- ①自己紹介・本日の講師・スタッフ等紹介 ②配布資料の確認

2. 「開業(創業)に向けて、夢を実現するために…」

9時40分～11時30分

- ①創業に向けての心構え ②「創業マップ」の作成 ③決算書の読み方 ④利益計画の立て方 …他

3. 「開業(創業)時の各種届出書と税務」

11時30分～12時00分

講師：千葉県税理士会柏支部 税理士 土生谷 博之 氏



《土生谷会計事務所》

★住所 〒278-0237 野田市野田 808-2

★電話 04-7124-3308 ★Web habu.tkcnf.com/

★所属 千葉県税理士会 TKC千葉会 野田商工会議所

★備考 野田商工会議所「平成21年度経営革新塾」「平成22年度簿記講習会」講師



4. 「開業(創業)融資と開業計画の留意点」

13時00分～13時50分

講師：(株)日本政策金融公庫 松戸支店 国民生活事業 融資第二課長 岩脇 栄治 氏



《日本政策金融公庫 松戸支店 国民生活事業》

★住所 〒271-0091 松戸市本町 7-10 ちばぎんビル 5F  日本政策金融公庫

★電話 047-367-1191 ★Web www.jfc.go.jp/

★備考 定例相談 毎月第3木曜日 野田商工会議所

5. 「商工会議所(公的支援機関)を活用してみませんか？」

14時00分～15時00分

説明：野田商工会議所 中小企業相談所長 岡部勝廣



日本商工会議所

《野田商工会議所》

★住所 〒278-0035 野田市中野台 168-1 樺のホール5F 

★電話 04-7122-3585 ★FAX 04-7122-7185

★備考 中小企業相談所では、経営に関するご相談を随時受け付けています。

◆創業セミナー参加のメリット

①公的支援機関としての商工会議所を最大限に活用出来ます

開催後に疑問に思った事・気付いた点・課題...等を商工会議所のすべての支援メニューを活用しながら解決していきます。「セミナー → 課題発見 → 解決」に対して日時・場所を問わず経営指導員(※)と専門家派遣(中小企業支援ネットワーク)による訪問指導等で可能な限り対応していきます。]

②経営指導員より情報提供等

受講者の皆様には、最新の施策・補助金・融資制度等の情報提供、当所事業の案内等を行います。また、各種個別相談にも対応していきます。

※経営指導員とは？

商工会議所の職員で、一定の資格を有するものが経済産業大臣の承認を得て選任された実務指導員であり、経営全般にわたり広く相談・指導にあたっています。窓口相談の他、事業所に出向いての訪問相談も行っています。

もちろん相談は、無料です。窓口で…訪問で…お気軽にご相談下さい。

当所では、4名〔岡部・平井・長妻・高倉〕の経営指導員が相談に対応しています。